

# 長岡市は 住宅リフォームを 応援します！

## 一般住宅 リフォーム



## 補助対象工事費の1/5



上限

5  
万円

### 補助対象者

- 市内に住所を有し居住している住宅の所有者
- リフォーム後、市内に住所を移し居住する住宅の所有者

### 補助対象住宅

- 専用住宅、併用住宅(1/2以上住居部分となっているもの)、分譲マンションの専有部分
- 建築後10年を超えた住宅

### 補助対象工事

- バリアフリー・安全、省エネルギー、防災、長寿命化に配慮した住宅リフォーム工事



## 空き家活用 リフォーム



## 補助対象工事費の1/2 上限 50 万円

市外から移住し、10年以上住むことが約束出来る方で平成12年6月1日以降建築の空き家をリフォームする方

## 補助対象工事費の2/3



上限

100  
万円

### 補助対象者

- 空き家を賃貸する所有者
  - 空き家を賃借又は購入し、居住する者
- ※入居世帯は、「市外からの移住」、「高齢者」、「子育て」、「障がい者」、「若者」世帯に限る

### 補助対象住宅

- 補助申請時に空き家である専用住宅、併用住宅(1/2以上住居部分となっているもの)、分譲マンションの専有部分
- 建築後10年を超えた住宅

### 補助対象工事

- 空き家に住むために必要な住宅リフォーム工事全般

※施工業者は、市内に本社がある法人又は住民登録をしている個人事業主に限ります。

※過去に「住宅リフォーム支援事業補助金」「空き家活用リフォーム支援事業補助金」を受けたことがある方及び住宅は対象外ですので申請はできません。

★申請される際は、必ずパンフレットで補助対象工事内容や添付書類等を確認してください。

★パンフレットは、住宅施設課、各支所産業建設課(栃尾支所は建設課)、アオーレ長岡、さいわいプラザ、東及び西サービスセンター、市民センターに配置、ホームページに掲載しています。

### 申請受付 期 間

令和2年 4月23日(木)～4月30日(木) 9:30～16:30  
※土・日・祝日は除く

\*申請額が予算を超えた場合は抽選になります。\*申請額が予算の範囲内の場合は期間後は先着順で受付します。

### 申請受付 場 所

まちなかキャンパス長岡5階 及び 各支所産業建設課  
(栃尾支所は建設課)  
◆交流ルーム(4月23・24日)  
◆501会議室(4月27・28・30日)

お問い合わせ先

長岡市都市整備部住宅施設課 又は 各支所産業建設課

(栃尾支所は建設課)

電話:0258-39-2265